

■幼稚園・認定こども園・保育園一覧

園名	所在地	電話番号	園名	所在地	電話番号
公立幼稚園（1号）			公立保育園（2号・3号）		
高田	大手町	025-523-2895	南新町	南新町	025-523-4847
私立幼稚園（1号）			東本町	東本町3	025-523-3767
明照	寺町3	025-525-1500	つちはし	土橋	025-522-6301
聖公会紅葉	西城町3	025-523-2463	稲田	稲田1	025-523-3598
上越カトリック天使	西城町2	025-523-5071	大和	大和2	025-524-6770
いずみ	南本町3	025-524-1177	戸野目	戸野目	025-524-1403
私立幼稚園（支給認定不要）			上雲寺	上雲寺	025-528-4478
真行寺	中央5	025-543-2829	和田	上箱井	025-525-7180
国立幼稚園（支給認定不要）			春日	春日山町1	025-524-1404
上越教育大学附属 （受付は9月28日㊤まで）	山屋敷町	025-521-3697	高士	飯田	025-528-4130
認定こども園（1号・2号・3号）			子安	鴨島	025-525-8416
認定こども園マハヤナ学園 ○マハヤナ幼稚園 ○ミルフィーユ保育園	下門前	025-545-0881 025-543-3636	三郷	本長者原	025-524-1402
たちばな認定こども園 ○たちばな幼稚園 ○たちばなカンガルー 乳児保育園	中央1	025-520-9025 025-520-9125	諏訪	上真砂	025-520-2532
認定こども園 ○聖上智オリーブこども園 （幼稚園・保育園）	春日新田2	025-543-3804	富岡	富岡	025-522-4860
たちばな春日認定こども園 （予定）※1 ○たちばな春日幼稚園 ○たちばな乳児保育園	春日山町3	025-522-3304 025-522-3537	なおえつ（予定） ※2	西本町4	025-543-2150 （古城保育園） 025-543-2171 （中央保育園）
私立保育園（2号・3号）			夷浜	夷浜	025-543-2540
ひがししろ	東城町1	025-523-4846	やちほ	上荒浜	025-543-5316
高田大谷	寺町2	025-523-5578	有田	安江1	025-543-7595
マリア愛児園	西城町2	025-523-6006	たにはま	有間川	025-546-2277
ほたる	飯	025-523-3451	保倉	下吉野	025-520-2004
くろだ	黒田	025-523-4413	北諏訪	上千原	025-543-3518
和同	仲町6	025-523-3583	安塚	安塚区安塚	025-592-2021
こがね	京田	025-523-6206	うらがわら	浦川原区顕聖寺	025-595-3301
なかよし	稲田3	025-523-2338	大島	大島区大平	025-594-3032
城西	上中田	025-524-7332	牧	牧区小川	025-533-5139
大曲	新光町1	025-525-7181	柿崎第一	柿崎区柿崎	025-536-2563
高志	木田新田1	025-525-7141	柿崎第二	柿崎区柿崎	025-536-2025
五智	五智3	025-543-2561	上下浜	柿崎区上下浜	025-536-2105
聖母	五智1	025-543-4363	下黒川	柿崎区下小野	025-536-2466
門前にここに	下門前	025-545-6600	はまっこ	大潟区土底浜	025-534-2413
下門前	下門前	025-543-3133	まつかぜ	大潟区九戸浜	025-534-2871
よしかわ	吉川区原之町	025-548-2133	南川（2号）	頸城区上吉	025-530-3778
たちばな	名立区名立大町	025-537-2156	大養	頸城区千原	025-530-2008
地域保育園（支給認定不要）			明治	頸城区手島	025-530-2413
※地域保育園は、基本的にその地区の子どもを対象にしています。延長保育や給食の提供はありません。			くびきひよこ（3号）	頸城区上吉	025-545-1883
小猿屋	小猿屋	025-544-2051	中郷	中郷区八斗蒔	0255-74-2029
			いたくら	板倉区針	0255-78-2190
			きよさと	清里区岡嶺新田	025-528-3205
			さんわ	三和区浮島	025-532-2123
			名南	名立区折居	025-538-2202

※1「たちばな春日認定こども園（予定）」は、現在のたちばな春日幼稚園とたちばな乳児保育園が平成31年4月に認定こども園に移行する予定の園です。（所在地は現在のたちばな春日幼稚園・たちばな乳児保育園と同じです。）

※2「なおえつ保育園（予定）」は、現在の古城保育園と中央保育園が平成31年4月に統合・移転し、西本町4に開園する予定の園です。入園を希望する場合は、古城保育園または中央保育園に申し込んでください。



平成31年4月入園  
幼稚園  
認定こども園  
保育園

入園申し込みを受け付けます  
申込期間  
9月1日㊤～10月31日㊤



■申し込み  
第一希望の園で申込書類を受け取り、園へ直接申し込んでください（各園の連絡先は9ページ）。詳しくは、各園にある申込書類または市ホームページで確認してください。  
※保育園と認定こども園（下表の2号、3号認定の場合）は各園の定員を超えた場合、市が選考を行い、他の入園先をあっせんします。また、在園児の進級に伴い、定員に達するクラスは入園申し込みを受け付けられないことがあります。

■利用のための認定（支給認定）  
保育園などの利用にあたって「利用のための認定」（支給認定）を受ける必要があります。支給認定には、子どもの年齢と、幼稚園などでの教育を希望するか、保育園などでの保育を必要とするかによって1号・2号・3号の区分があり、その区分に応じて利用できる施設があります。

■施設の種類の区分

施設の種類の区分	3歳以上		3歳未満
	教育を希望 1号認定	保育が必要 2号認定	保育が必要 3号認定
幼稚園	○	△	△
認定こども園	○	○	○
保育園	△	○	○

※支給認定の必要がない幼稚園もあります。

保育が必要な場合は…

保護者のいずれもが、次のいずれかに該当する必要があります。

- 保育を必要とする事由
- ①月48時間以上の就労（育児休業中で平成31年5月1日までに職場復帰する人も含む ※新元号が未定のため平成と表記）
  - ②妊娠中（原則として産前8週（多胎妊娠は産前14週）であるか、産後8週以内
  - ③保護者の疾病・障害
  - ④同居または長期入院などを行っている親族を常時介護・看護
  - ⑤災害復旧の期間中
  - ⑥求職活動（起業準備を含む）
  - ⑦就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
  - ⑧虐待やDVから子どもを保護する必要があること

問合せ  
○幼稚園＝各園または教育総務課（☎025-545-9243、内線1021）  
○認定こども園＝各園または保育課（☎025-526-5111、内線1218、1848）  
○保育園＝各園または保育課、各総合事務所